

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画	<p>【目的】 道の駅「石鳥谷」の南部杜氏の里としての魅力や利便性の向上を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部杜氏伝承館（以下、「伝承館」）の展示内容・施設の機能の大幅な拡充を含む、現行の施設資源を最大限に生かした施設再編の基本構想・基本計画</li> <li>・基本構想・基本計画は、市管理部分駐車場、国管理部分駐車場、屋外トイレ、情報提供施設などの課題の整理や再配置、伝承館、酒匠館・りんどう亭大食堂（石鳥谷総合物産センター）、産直「杜の蔵」（石鳥谷農産物直売所）、せせらぎ散策路等の課題の整理や改修を軸に検討</li> </ul> <p>【区分】 改修</p> <p>【建設完成までのスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30-31 基本構想・基本計画策定</li> <li>・H31造成計画策定</li> <li>・H32駐車場工事实施設設計、伝承館展示改修設計、酒匠館・りんどう亭大食堂実施設設計</li> <li>・H33敷地造成、駐車場工事、りんどう亭大食堂改修工事</li> <li>・H34駐車場工事、伝承館改修工事、酒匠館改修工事</li> <li>・H35道の駅30周年リニューアル記念式典等</li> </ul>	才 施設		

## 1 参画の対象

対象の名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画	対象区分	公共の用に供される重要な施設の建設計画の策定又は変更
対象の内容	<p>【目的】道の駅「石鳥谷」の南部杜氏の里としての魅力や利便性の向上を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部杜氏伝承館（以下、「伝承館」）の展示内容・施設の機能の大幅な拡充を含む、現行の施設資源を最大限に生かした施設再編の基本構想・基本計画</li> <li>・基本構想・基本計画は、市管理部分駐車場、国管理部分駐車場、屋外トイレ、情報提供施設などの課題の整理や再配置、伝承館、酒匠館・りんどう亭大食堂（石鳥谷総合物産センター）、産直「杜の蔵」（石鳥谷農産物直売所）、せせらぎ散策路等の課題の整理や改修を軸に検討</li> </ul> <p>【区分】改修</p> <p>【建設完成までのスケジュール】H30-31 基本構想・基本計画策定 H31造成計画策定 H32駐車場工事実施設計、伝承館展示改修設計、酒匠館・りんどう亭大食堂実施設計 H33敷地造成、駐車場工事、りんどう亭大食堂改修工事 H34駐車場工事、伝承館改修工事、酒匠館改修工事、H35道の駅30周年リニューアル記念式典等</p>		

## 2 選択した市民参画の方法

方法①	その他適切と判断される方法
名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画検討委員会
時期及び回数	平成31年2月 2回
周知方法及び周知時期	開催予定日の2週間前までに郵送等により通知する。
対象者（対象地域）	検討委員会（12人） 学識経験者、各種団体の代表者 （大学教授、石鳥谷歴史民俗資料館長、花巻商工会議所石鳥谷支部、㈱石鳥谷観光物産、（一社）花巻観光協会、（一社）南部杜氏協会、（公社）岩手県トラック協会、（公社）岩手県バス協会、酒蔵まつり実行団体協議会、花巻農業女子プロジェクト、国関係者2）
結果公表の方法及び時期	市ホームページにて、4月に公表する。
方法や時期を選択した理由	学識経験者・関係団体等の意見を基本構想・基本計画策定の参考とするため。

方法②	その他適切と判断される方法
名称	石鳥谷地域協議会への意見聴取
時期及び回数	平成31年3月 1回
周知方法及び周知時期	開催予定日の2週間前までに郵送等により通知する。
対象者（対象地域）	石鳥谷地域協議会（15人） 公的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 （石鳥谷町女性団体連絡協議会、花巻市石鳥谷地区民生児童委員協議会、花巻商工会議所、花巻農業協同組合青年部石鳥谷支部、花巻市PTA連合会石鳥谷ブロック、好地地区まちづくり委員会、大瀬川活性化会議、八日市地区コミュニティ会議、八幡まちづくり協議会、八重畑コミュニティ会議、新堀地区コミュニティ会議、元行政区長、八幡地区まちづくり協議会教育文化部会、元民生委員、公募委員）
結果公表の方法及び時期	市ホームページへの地域協議会の開催結果掲載をもって、公表とする（4月下旬）。
方法や時期を選択した理由	地域協議会は自治区住民の意見を施策に反映させるため、地方自治法第202条の5の規定に基づき設置されていることから、同協議会への意見聴取を行う。



対象の名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画
-------	-----------------------

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由

反映した内容とその理由